

令和 8 年 7 月 29 日

お客様各位

令和 8 年熊本地震の被害を受けられたお客様への対応および相談窓口の設置について

今回の震災で被害を受けられた皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。
当金庫では被災されたお客様へのご預金等の払い出しについて、下記の通り対応させていただくこととしました。

また、お客様からのご相談に適切かつ迅速に対応するために、下記の通り相談窓口を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. ご預金の払出等について

- ①通帳・証書・キャッシュカード・印鑑紛失等の場合でも、免許証、マイナンバーカード等で本人確認が可能な場合には、通常の払い出しに対応いたします。
- ②預金取引がある方で、本人確認書類をお持ちでない場合にも、ご本人であることを確認させていただき、10 万円を上限として払い出しに対応いたします。

2. 相談窓口

ご相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
通帳・カード等の紛失	各営業店	※	平日 8:45～17:30
	信金事故受付センター	096-319-1430	上記以外の時間帯
預金のお問い合わせ	各営業店	※	平日 9:00～17:00
	営業推進部	096-355-6115	
為替のお問い合わせ	全営業店	※	
	事務部	096-355-6946	
住宅ローンのお借入れ、 返済条件変更のご相談	各営業店	※	
	審査部	096-355-6118	
無担保ローンのお借入れ、 返済条件変更のご相談	各営業店	※	
	個人営業部	096-356-6938	
事業資金のお借入れ、 返済条件変更のご相談	各営業店	※	
	審査部	096-355-6118	

※ 最寄りの営業店にご連絡ください。

《本件に対するお問い合わせ窓口》

熊本第一信用金庫

096-355-6111（代表電話）

以上